

平成29年2月吉日



会員各位

平成29年度「自動車税預かり金」の精算について

概要

下記開催期間の成約車両において、名義変更期限日が年度末を越える為、名義変更完了日に応じて、平成29年度の自動車税をご精算致します。

対象期間

第1158回(2月23日)～第1163回(3月30日)

※上記開催起算日とする後日商談・共有在庫(モト・バザール)を含みます。

精算方法

★3月31日(金)までに名義変更が完了した場合

⇒名義変更預かり金10,000円全額を、落札店様へご返金致します。

★4月3日(月)以降に名義変更が完了した場合

⇒名義変更預かり金10,000円から出品店様へ6,000円お支払い致します。

また、落札店様へは4,000円をご返金致します。

ご留意事項

1. ご成約車両の譲渡書類は、自社名義でのご提出にご協力お願い致します。
2. 名義変更登録時は、必ず【税止め手続き】を行って下さい。
3. 名義変更結果は、名義変更期限内にご提出下さい。

名義変更結果車検証FAX受付番号：03-6440-2258

201702